

事務連絡  
令和7年5月19日

関係者各位

備前市 総務部 契約管財課長

建設工事における入札制度の改正について(お知らせ)

平素から、備前市の入札及び契約業務に御理解、御協力をいただきありがとうございます。さて、令和7年6月1日より建設工事における入札制度の改正を下記のとおり実施しますのでよろしくお願い致します。

記

改正内容

令和7年6月1日以降に契約管財課が入札を執行する、予定価格 200万円超(消費税及び地方消費税を含む)の工事について、以下のとおり改正します。

1. 「最低制限価格」の変更

最低制限価格の計算式を変更します。

2. 「法定福利費を明示した請負代金内訳書」の提出について

落札者から提出していただく契約関係書類に法定福利費を明示した請負代金内訳書を追加します。

詳細な内容については、別紙資料をご確認ください。

以上